

登別中学校 学校適正配置に関する地区別検討委員会

第9回教育環境部会 議事録

日時 令和4年11月17日（木）18時00分

会場 登別市婦人センター講堂（2F）

出席者 （委員）

飯尾委員、関川委員、岡崎委員、勝間委員、坂井委員、岸委員、斉藤委員
（事務局）

堀井部長、中島参与、近間総括主幹、蓬田主査

○部会長 時間となりましたので、これより「登別中学校 学校適正配置に関する地区別検討委員会」の第9回教育環境部会を始めたいと思います。宜しくお願いします。

前々回の会議では、私の方から、教育環境部会のまとめということで提案させていただきましたが、言葉の使い方が厳しいという指摘を受けまして、その部分を修正し、前回の会議で皆さんに確認していただいて、了承していただいたところでした。ただ、統合する上で様々な条件を設定することで、子どもたちにより良い教育環境を整えることができると思いますので、単に統合が必要というまとめではなく、統合にあたっての基本的な条件を検討したいと思っています。前回の会議では、統合にあたっての条件に関し、校名や校歌の取扱いのほか、登別地区の歴史や文化を引き継いで欲しいということで、登別中学校で取り組まれている特色ある教育の取扱いについても、皆さんから意見をいただきました。さらに本日は、条件のうち通学方法や通学手段の詳細に関して議論したいと思っています。では早速協議に入りたいと思います。「協議事項」の（1）は、「校区拡大（学校統合）に向けた基本的条件について」です。これについては、前回皆さんからいただいた意見、校歌や校章、制服をどうするのか、様々な意見が出たと思います。それを踏まえて、事務局の方で基本的条件に位置付ける項目をまとめているとのことですので、まずはこれについて説明を受けたいと思います。事務

局、よろしく申し上げます。

○事務局 (事務局より資料に基づき説明)

○部会長 ありがとうございます。事務局より、統合の基本的条件として位置付ける6項目に関し説明がありました。このうち①、②、③、⑤、⑥については、統合決定後に両校関係者で組織する新たな委員会で協議することを条件とし、④通学方法・通学手段については、最も良い方法をこの部会で検討し、その内容を条件に位置付けるとの提案でした。これに関し、皆さんから質問や意見はありませんか？

○委員 どの段階で考えたらいいのかわからない部分はあるのですが、学教教育の中でPTA活動は大事な活動分野です。学校や校区によってPTA活動の内容や組織はかなり違う部分がありますし、統合となった時に、役員構成が幌別地区だけに偏らないような組織作りが必要なのではないかと思います。そうすることによって、両校区の保護者が意見交換しながら活動することができますし、お互いの地域を知ることできると思います。統合に際して、両校の保護者が参加するPTA組織をどのように作り上げていけばいいのか。そのあたりを条件に位置付ける必要があるのかどうか。もう一点、特色ある教育の取扱いについては、協議することを条件にすることですが、日常的な行事に関しても、学校により異なる部分があると思いますので、その部分をどのように擦り合わせていくのか。その点についても、気になりました。

○部会長 ありがとうございます。いま委員からあった二点について、事務局から申し上げます。

○事務局 まず二点目の質問についてですが、幌別中学校と登別中学校では、共通する行事もあれば、そうじゃないものもあると思います。この部分に関して、幌別小学校と幌別東小学校の例を申し上げますと、両校の統合は令和7年4月を予定して

いるわけですが、令和5年度に両校の教職員で検討委員会を組織して、その委員会の中で両校の行事等に関し、どのように調整を行っていくのか、擦り合わせていくのか、具体的に検討していく予定です。これについては、あくまで教育活動に関する部分になりますので、両校教職員同士で協議していくことになろうと思います。また、PTA活動についても、まずは統合する両校の教職員が主体となって、両校PTA同士の協議の場を設けて、検討していくことになります。その中で、当然どちらかに片寄ったメンバー構成にならないよう協議を行っていくことになろうと思います。これに関しても、幌別小学校と幌別東小学校の例をとると、令和5年度に協議を始める予定です。統合にあたっては、細かな部分で調整しなければならない部分があり、そのあたりについてはなかなかイメージしづらい部分があると思いますが、いずれにしてもご質問いただいた2点については、学校同士の話し合いの中で協議されていくことになります。

○部会長 ありがとうございます。やはり皆さんの心配としては、大きいところに吸収されるのではないかと、そういった心配なのかなと思います。教育委員会としても、単純に統合して終わりではなく、そのあたりのことは考えているわけですが、やはり心配な部分があるのかなと思います。

○事務局 例えば、幌別小学校と幌別東小学校の場合、学校規模がかなり違うわけですが、そのようなケースであっても、両校同数のメンバーで学校統合委員会を設置し、東小学校の特色ある教育の取扱いなどに関し協議しております。登別中学校と幌別中学校の場合には規模もより近いですし、当然、両校関係者で新たに委員会を設置するなど、登別中学校関係者の皆さんに吸収統合というような印象を持たれないように注意を払いながら協議していくことになります。そのあたりについては、最大限配慮しながら行っていくことになります。

○部会長 私としては、吸収云々ではなく、幌別中学校側と登別中学校側が協力して、より良い環境を作っていくという姿勢が大事だと思っています。それともう一点、統合に向けた基本的条件に、生徒同士の交流授業に関する項目を入れてはどうか

と思うのですが、事務局としてはどうでしょうか？

○事務局 入れてもいいと思います。例えば、統合の前年度に、1年間を通じて生徒同士の交流授業を行うことというように位置付けてもいいのではないのでしょうか。事務局としては、当然やるものという意識があったので、あえて条件にとは考えていませんでしたが、条件として明確に位置付けるのもよろしいかと思います。

○部会長 統合云々ではなく、できる部分から生徒同士の交流事業を行っていくということも必要なのかなと思っています。例えば部活動を例にとれば、吹奏楽部は今の3年生が抜けたら、活動自体が難しくなるかもしれないので、これについては、統合するしないに関わらず、両校の共同が必要なのかなとも思います。部活動は一例ですが、統合する、しないに関わらず、できることから両校の交流事業を行っていくことも必要なのかなと思っています。

○事務局 学校統合する、しないは別として、登別中学校と幌別中学校で生徒同士の交流事業を進めていくと。条件として位置付ける際にどのような書きぶりにするかは相談させていただきます。

○部会長 それでは、条件の7つ目として、生徒同士の交流事業について入れていただきたいと思います。皆さん、よろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

○部会長 次に、「協議事項」の「(2) 通学方法・通学手段について」に入りたいと思います。これについても、どのような選択肢があるのか、それぞれにどんなメリット、デメリットがあるのか、事務局で資料を用意しておりますので、まずは説明をお願いします。

○事務局 (事務局より資料に基づき説明)

○部会長 ありがとうございます。事務局から、「通学方法・通学手段」について説明がありました。整理すると、①が遠距離通学費補助ということで、通学に公共交通機関を利用して、その交通費に全額補助を受けるもの、②が教育委員会がスクールバス・スクールタクシーを運行する方法、③が地域によって①と②を併用するという方法ですが、皆さんから率直に意見とか質問があれば、お聞きしたいと思います。

○委員 私たちとしては、子供達をバスで通学させたことがありませんので、現状がどうなっているのかわからない部分があります。さきほど説明のあったメリット、デメリットについても、これまで考えたことがありませんでしたので。今日は学校関係者の皆さんがいらっしゃってますので、例えば、突発事態が生じた場合にどのような対応がとられるのかなど、現状の説明を聞ければと思うのですが。

○部会長 学校関係者からの説明、よろしいでしょうか。

○学校関係者 小学校の対応について説明いたします。学校が朝から閉鎖になる場合については、スクールバスを運行しないということになりますので、ある意味単純なのかなと思います。問題は、繰り下げ登校や繰り上げ下校となった場合の対応についてですが、結局のところは、運行を委託するバス会社でどこまで対応が可能かということになろうと思います。ちなみに、本年度は繰り下げ登校、繰り上げ下校が生じたケースはありませんでしたし、昨年度もそういった例は無かったものと記憶しております。

○委員 ありがとうございます。スクールバスの場合であっても、仮に突発事態が生じた場合には、路線バスを利用して下校することになるという理解ですね？

○事務局 いいえ、スクールバスの場合、バスと運転手は確保されていますので、突発事態により繰り下げ登校や繰り上げ下校が生じた場合にも、基本的にスクールバス

で対応することになります。ただ、さきほど説明があったように、運行委託を行うバス会社の事情により、スクールバスの運行にどの程度のタイムラグが生じるかに関しては、その時々状況によると思います。対して、遠距離通学費補助の場合には、突発事態が生じたことで急遽スクールバスをチャーターすることは現実的に難しいという事情もありますので、遠距離通学費補助で対応する場合には、突発事態が生じた場合にも、基本的には公共交通機関で登下校することになります。

○委員 ありがとうございます。遠距離通学費補助で対応する場合、例えば、隣国のミサイル発射などによって、公共交通機関が運行を見合わせている場合、どのような対応になるのでしょうか？

○事務局 そのような状況の場合、公共交通機関が運行を開始するまで、学校で待機してもらうというのが基本になると思いますが、運行開始までに要する時間によっては、急遽スクールバスをチャーターする必要性が生じる場合もあろうかと思いますが、バス会社の状況によってそれも難しい場合には、保護者の皆さんにお迎えをお願いする可能性もあるかと思います。いずれにしても、隣国のミサイル発射といった突発事態への対応に関しては、その時々状況で最良の方法を検討し、迅速に保護者の皆さんに連絡していくことになろうと思います。ただ、ミサイル発射という状況を考えれば、安全性が確認されるまでの間は、まずは学校に待機してもらうことになろうかと思います。

○委員 ありがとうございます。もう一点、乗車の想定数としては80人ということですが、朝、登別地区を通る路線バスを見ていると、室蘭行き、登別温泉行き、苫小牧行き、いずれもある程度乗車しているようなのですが、仮に遠距離通学費補助で対応となった場合には、便数を増やすということも考えるのでしょうか？

○事務局 遠距離通学補助の場合には、公共交通機関を利用してもらうことになりますので、基本的には道南バスがバスの混み具合によって判断し、決めることになると

思います。ただ、始めてみて乗車できないということにはなりませんので、事前に教育委員会と道南バスの間で協議し、必要に応じて増便を要望するということもあろうかと思います。

○委員 とりあえずやってみてということですね。実際運行してみて乗れなかったら道南バスの方で考える、乗れるようだったらそのまま行くということですね。

○事務局 とりあえずやってみてということですが、実際に乗車できないケースが出てくる可能性もありますので、事前に道南バスとの間で情報交換を行いながら、協議することになろうと思います。

○委員 わかりました。ありがとうございます。もう一点、仮に遠距離通学費補助となる場合には、登別地区の子どもたちは、定期券を利用することになると思いますので、休日の部活や遊びも路線バスを利用して幌別地区に行くことになりませんが、逆に幌別地区の子どもたちが休日に登別地区に遊びに来る場合は、交通費は自己負担になってしまいます。そのあたりについては、教育委員会として何か検討しているのでしょうか？

○部会長 友達同士であれば余暇でも行き来するものだと思いますので、そのあたりは仕組みを考えなければならないのかなと思っています。もっと言えば、校区が一つになるということは、町同士も身近になるということですので、子どもたちだけでなく、60歳以上の方が行き来しやすい環境を作れないだろうかなど、色々と思うことはありますが、子どもたちの行き来の問題も含めて、教育環境部会で話すことというよりは、まちづくりに類することだと思いますので、その部分については、次のステージで話さなければならないと思っています。

○委員 さきほど通学方法の現状に関し、小学校については説明がありましたが、中学校については、どのような状況なのでしょう。少し教えていただければと思います。

○**学校関係者**　いま登別温泉方面から通っている生徒は10名程度だったと思いますが、皆さん路線バスで通学している状況です。

○**部会長**　ありがとうございます。

○**委員**　富浦方面からは皆さん歩いて通学しているのですか？

○**学校関係者**　富浦地区の生徒は、保護者の送り迎えで通学しています。

○**委員**　温泉方面から登別地区に向かうには7時25分発の路線バスがあったように記憶しているのですが・・・

○**事務局**　登別温泉7時25分発、登別駅前7時37分着というバスが今でもあるようです。

○**委員**　温泉方面から通学する人に関しては、出発時間に関しては、現状とあまり変わらない。下校に関してはちょっと分かりませんが、少なくとも登校の出発時間については、現状と変わらないようですね。もちろん乗車時間は長くなるわけですが。

○**部会長**　手法の話が中心になると、どうしても細部の話になってしまいがちなのですが、少し話を切り替えて、子どもたちにとってどうなのかという点を中心に考えてみてはどうでしょうか。安全性とか、乗り遅れとか、突発事態が生じた場合の対応だとか、具体的なケースをイメージして話すと、いずれの手法が良いのか決めやすいような気がします。

○**委員**　息子の関係で登別中学校にお手伝いに行っていた際に、部活動終了後に路線バスに乗るためにせわしない感じで帰る子どもたちをよく見かけた記憶がありま

す。本来であれば、その日の練習の話などをしてから帰宅するところ、温泉地区に居住していることが理由で、そういった時間も取れずに帰らざるを得ないというような雰囲気を感じましたので、そういう意味では、やはりスクールバスが望ましいのかなと思います。一方で、例えばスクールバスに乗り遅れた場合に、どういった対応になるのか不安もあります。保護者が迎えに行くことになるのかどうか。逆に路線バスの場合であっても、便数が豊富なわけではないと思いますので、同じように乗り遅れた場合には、かなりの時間待たなければならなくなってしまふのかなと思います。そういう意味では、遠距離通学費補助とスクールバスを併用するのが望ましいと思うのですが、事務局から説明のあった③の併用型は、あくまでも地域によって併用する方法ですので、そうなってしまうと、登別地区の保護者からは、なぜスクールバスを出してもらえないのかという不満が出るようにも思います。そういう意味では、基本はスクールバスとしながらも、路線バスも利用できる仕組みがあればというのが正直なところです。

○部会長 ありがとうございます。ちなみに小学校の場合、温泉地区からの通学はスクールバスで対応しているわけですが、全員が揃ってから出発になるわけで、そういう意味では、乗り遅れる子は居ないと考えていいのでしょうか？

○学校関係者 実際に乗り遅れる子は居ませんが、時間で出発しますので、乗り遅れる子が居ても不思議ではないのかなと思います。

○部会長 仮に乗り遅れた場合にはどのような対応になるのでしょうか？

○学校関係者 運行を委託している道南バスさんから、路線バスで利用できるバス券を預かっていますので、平日の課業期間中であれば、スクールバスに乗り遅れた児童にはこのバス券を渡して、路線バスで下校してもらうことになっています。

○部会長 現状では、温泉地区からの中学生は路線バスで通学しているわけですが、乗り遅れた場合には、ある意味自己責任で次のバスを待つことになるわけですね。

そう考えると、基本はスクールバスとしながら、路線バスも利用できる仕組みがあればいいという考えも分かりますね。小学校のスクールバスの例だと、乗り遅れた場合には、路線バスのバス券で対応しているということですので、そういう意味では安心なのかなと思います。

○委員 子どもたちの安全を考えると、スクールバスがいいと思っています。隣国のミサイル発射の際に、アラームが鳴ってメール連絡があったわけですが、家と中学校、近い方に行きなさいということで。これが例えば幌別中学校への登校中に発生した場合にはどうなるのか。家と中学校の近い方と言っても、路線バスに乗りしている場合にはどうすればいいのか。そう考えると、スクールバスが安全なのかなと思います。一方で、子どもたちの普段の生活を考えると、下校時は路線バスで自由な時間に帰れるのが望ましいのかなとも思いますので、都合がいいようですが、どちらかに決めるということではなく、スクールバスと路線バスを臨機応変に使い分けられるのがいいのかなというのが正直なところで、決めかねています。

○委員 基本的な部分で質問したいのですが、例えば教育委員会でスクールバスと決めたら、その手法一本になるということでしょうか。路線バスやJR、スクールバスの中から各家庭がそれぞれ望ましい方法を選ぶということにはならないのでしょうか。各家庭が望ましい方法を選ぶというのは無理があるのかなと思いつつ、最終的に誰が決めることになるのか確認したいなと思ひまして。

○部会長 事務局、どうでしょうか？

○事務局 いずれの手法をとるかについては、教育委員会が皆さんの意見を聞いて決めることになります。スクールバスということになれば、皆さんにスクールバスで通っていただくことになります。仮に、スクールバスと遠距離通学費補助を併用ということになりますと、スクールバスの運行経費と遠距離通学補助に係る経費が二重にかかってしまうことになりますので、他市の例を見ても、各家庭の考え方

で両方を併用するということは考えにくいのかなと思っております。

○部会長 私も利便性や有事の対応という意味で、委員の意見は理解できる部分があります。そういう意味では、スクールバスやスクールタクシーをベースとしつつ、有事の際や大雪が降った際、乗り遅れた際の対応の仕組みを準備できればいいのかなと思います。そういう意味では、小学校のスクールバスと同様に、乗り遅れた際には、バス券で対応するといったような仕組みがあればいいのかなと思います。他に何か意見はありませんでしょうか？

○委員 自分の息子が路線バスで登別中学校に通っていた際の経験、自分が JR 登別駅で降りて、路線バスに乗った時に温泉からの中学生に出会って感じたことを思うと、路線バスで通うことにも価値があるのかなと思います。一方で、親の立場としては、安全面で不安な面もあるわけですが。中学生が同じバスに乗車する外国人のトランクを持ってあげている姿を見た時は、路線バスに乗ることが社会勉強になっているなど感じますし、やはり温室育ちでない風にあたっているなど強く感じました。逆に言うと、それは安全安心とは真逆のことにも繋がってしまう危険性はあるわけですが。そういう意味では、路線バスで通うことにもメリットはあるのかなと感じています。

○部会長 ありがとうございます。過保護なのかもしれませんが、子どもたちを新しい環境に置くことになるので、子どもたちが不自由なくとも思いますし、危険が生じる可能性があるとしたらあらかじめ潰しておきたいとも思ってしまいます。でも、委員がおっしゃるように、路線バスを利用することで、新しい経験をするということもあるでしょうし、スクールバスに乗り遅れたとしても、一定のルールの中で生活していることを考えれば、乗り遅れたのなら、中学生のレベルで責任を持って対応しなければならないのかもしれないです。いずれにしても、今日だけでは意見がまとまらないようなので、次回12月の会議、私としては、12月がこの部会では最後の会議になるのかなと思っていますが、そこで決めたいと思います。事務局には、本日、皆さんからいただいた意見を踏まえて、たたき台を作

ってもらい、それを基にまた議論できればと思います。

○部会長 それでは最後に事務局よりお願いします。

○事務局 事務局の最初の想定としては、「通学方法・通学手段」に関しては、スクールバス、若しくは遠距離通学費補助といったように手法を明確にうたって基本的条件に位置付けた方がいいのではないかと考えていましたが、今日の議論を聞いていると、やはり様々な要素があって、なかなか現段階でひとつの方法に絞るのは難しいのかなとも思いました。仮に統合ということになれば、来年度、両校の関係者で学校統合委員会という新たな協議体を作ることになり、その下に、登別中学校関係者の参加によって部会を設置し、現登別中学校区に関わることにし議論していくことになろうと思いますので、最終的な決定はその場に委ねるという方法もあろうかと思えます。ですので、今の段階では、3つの手法を挙げた上で、いずれの手法を採るかにしては、次のステージの委員会で協議することという条件を付すというのも一つの方法かなと思いました。

○部会長 いま事務局から、「通学方法・通学手段」を基本的条件の中でどう位置付けていくかに関し提案がありました・・・

○委員 統合の際にはひとつの手法を採らなければならないわけですが、例えば、遠距離通学費補助でスタートした後に、やはりスクールバスが良いのではないかなとなった場合、統合後に変更することは可能なのでしょうか？

○事務局 スクールバスでやってみただけど、スクールバスじゃなくて遠距離通学補助の方がいいねとか、逆に遠距離通学費補助でやってみただけど、やっぱりスクールバスの方がいいねとなった時には、変更することができないわけではありません。変更には、教育委員会として変更の必要性を検討し、市役所内部で予算確保の検討が行われ、さらには保護者の皆さんから広く意見を伺うといったプロセスを経る必要はありますが、変更自体が不可能ということではないと思います。

○委員 ありがとうございます。予算の関係ということは、スクールバスの方がお金がかかるということですね？

○事務局 おっしゃるとおり、遠距離通学費補助よりもスクールバスを運行する方がお金はかかりますが、お金がかかるからといって、スクールバスを出さないというようなことはまったく考えておりません。

○委員 分かりました。ありがとうございます。今の段階で一つの方法に決めるのはなかなか難しいですね。

○部会長 私としては、部会の段階で最も望ましい「通学方法・通学手段」を決めた方がいいのかなと思っています。この部会としてここまで議論を深めてきましたので、「鉄は熱いうちに打て」じゃありませんが、やはりここで決めてしまった方がいいのかなと。例えば、来年度、新たに設置する委員会でとなった場合に、もちろん事務局は、今回のこの議論を引き継いでいけるように配慮してくれるとは思いますが、事務局自体メンバーが変わるかもしれませんし、我々の議論もどうしても薄まってしまうのではないかと思います。そうであれば、次回12月の会議で再度協議して、何とかこの部会で決めてしまいたいという気持ちがあります。ですので、次回までに私と事務局で相談して、本日の皆さんの意見を踏まえてたたき台を作成し、次回の会議ではそれを基に議論できればと思います。それでは、最後に会議次第3の「その他」について、事務局よりお願いします。

○事務局 次回10回目の日程ですが、さきほど部会長からもありましたけれども、この部会としては最後の会議にできればなと事務局としても考えています。日程ですが、12月14日の水曜日、時間は本日同様18時から、場所についても本日同様、婦人センター2階講堂で開催を予定しています。詳細については、書面であらためてご案内したいと思います。内容についてですが、基本的条件の項目としては、本日事務局から提案した6項目に、交流事業に関する項目を加えて、あら

ためて皆さんにお示ししたいと思います。また、「通学方法・通学手段」については、さきほど部会長から指示があったとおり、この部会でひとつの方法に絞り込むという方向で、本日皆さんからいただいた意見を踏まえて、部会長と相談の上でたたき台を作成し、再度お示ししますので、それを基にあらためて議論いただければと思います。

○部会長 ありがとうございます。日程と内容について説明がありましたが、何か確認したいことはありませんでしょうか？

(異議なしの声あり)

○部会長 無いようですので、これで「登別中学校 学校適正配置に関する地区別検討委員会」の第9回教育環境部会を終了します。皆さんありがとうございます。お疲れ様でした。